スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

山口県山陽小野田市

自 治 体 名 ： 山口県山陽小野田市
担 当 課 名 ： 協創部文化スポーツ推進課
電 話 番 号 ： 0836-38-6661

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	133.09㎢
人口	58,023人 （令和8年1月末）
公立中学校数	6校
公立中学校生徒数	1,474人 （令和7年4月現在）
部活動数 （運動部活動のみ）	45部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

本市の中学校に通う生徒数は、現在は市内の6中学校に約1,500人であるが、5年後の令和13年度には約1,200人と現在に比べ2割ほど減少する推移予測が示されており、本市での直近の出生数（令和6年度297人）の現状からみても、将来において現在と同様の学校活動を維持することが難しくなると予想される。

本市では、国・県のガイドラインに沿い、令和6年11月に「中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」を策定し、令和8年度新体制発足（6～8月頃）後から休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開する方針。

（課題）
・指導者の確保・育成（資格保有者・外部指導者の発掘、研修会の開催）
・財源の確保（国・県の補助、市独自の財源、参加生徒の負担金の設定、家庭の負担軽減）
・学校備品・用具の使用（貸出のルール、破損した場合の補償）
・活動場所の確保（学校施設・体育施設の利用調整、減免制度、優先利用）



市内６中学校の部活動配置数(臨時部は除く)

部活動名	高千帆	小野田	竜王	厚狭	埴生	厚陽
陸上部	○	○	○			
バスケットボール部(男・女)	○	○	○	○		
バレーボール部(女子のみ)	○	○	○	○	○	
ソフトテニス部(男・女)	○	○	○	○	○	○
卓球部(男・女)	○	○	○	○	○	○
軟式野球部	○	○	○	○	○	
サッカー部	○	○	○			
剣道部				○		
弓道部				○		

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図

各中学校 又は拠点校

活動場所の提供
外部指導者の受け入れ

【中学校】
平日部活動の継続、指導者確保
実施主体との連絡調整
学校施設利用調整

【生徒・保護者】
希望する活動に参加
練習場所への移動の負担
会費や保険料などの負担
大会出場等に係る協力
実施主体の運営協力

文化協会・スポーツ協会

指導者情報の把握、提供
競技団体の情報提供
指導者育成、指導者の派遣

＜実施主体＞※候補 地域クラブ活動団体

- 総合型地域スポーツクラブ
- スポーツ少年団
- 地域の文化スポーツ団体
- 中学生対象の新たなクラブ活動

活動情報の提供
活動への中学生の受け入れ
指導者育成・確保・派遣
多様なニーズに対応する活動場所の提供

＜運営団体＞※候補 行政・文化協会 スポーツ協会

実施主体の確保、設立支援
指導者の確保、育成
（研修・講習の実施）
活動場所の確保、調整
実施主体の登録・管理
関係機関との調整

文化スポーツ活動体制整備協議会

運営団体の管理
実施主体の要件の設定
活動体制整備に必要な調整

山口東京理科大学

民間企業・事業所

指導者・見守りとしての派遣
活動場所の提供

●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（学校教育課・教育総務課）

・学校部活動との連携、調整　・教員の兼職兼業に関する調整
・学校施設の利用調整、学校施設利用料減免に関する要件設定

◉首長部局（文化スポーツ推進課）

・協議会の開催　・文化スポーツ関係団体との連絡調整
・地域クラブ活動団体との連絡調整

年間の事業スケジュール

4月　地域クラブ推進室立ち上げ
　　体制整備協議会開催
　　（新たな地域クラブ活動団体設立の手引き）
5月　部活動顧問との意見交換会
6月　地域クラブ活動団体および指導者の募集開始
7月　体制整備協議会開催（今後の地域展開）
　　中学生への活動体制整備に係る説明会
8月　保護者・地域住民への活動体制整備に係る説明会
11月　地域クラブ活動指導者講習会
　　地域クラブ活動体験会
　　体制整備協議会開催
12月　部活動の地域展開に係る小学生への説明会
1月　部活動顧問との意見交換会
2月　体制整備協議会開催
　　保護者・地域向け説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		10クラブ（0部活動）
	B：部活動にはない種目など、新規の地域クラブ活動数		1クラブ
全体の指導者数	58 人	全体の運営スタッフ数	31人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
ASA T&F	スポーツ少年団	陸上競技	･平日　週3回 ･休日　大会等	17:30～19:00	1年　2人 2年　5人 3年　3人	令和7年度～	5人	2人	3,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
龍球会JVC	任意団体	バレーボール男子	･平日　週3回 ･休日　週1回･大会等	18:30～20:30 9:00～12:00 17:00～20:00	1年　11人 3年　1人	令和7年度～	2人	3人	2,000円/月額	中体連：地域クラブ その他：地域クラブ
山陽FC	クラブチーム	サッカー	･平日　週2回 ･休日　週1回･大会等	18:00～20:00 9:00～12:00	1年　12人	令和7年度～	5人	5人	3,000円/月額	中体連：未登録 その他：地域クラブ
小野田サッカークラブ	クラブチーム	サッカー	･平日　週2回 ･休日　週1回･大会等	17:30～19:30 8:00～11:00	1年　12人 2年　21人	令和7年度～	6人	7人	3,000円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
竜王STC	スポーツ少年団	ソフトテニス女子	・平日　週2回 ・休日　週1回・大会等	19:00～21:00 8:30～11:30	1年　3人 2年　2人 3年　6人	令和7年度～	18人（兼務）	3人（内、兼務3人）	12,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
竜王STC（ＴＡＫＡＣＨＩＨＯ）	スポーツ少年団	ソフトテニス男子	・平日　週2回 ・休日　週1回・大会等	17:00～19:00 19:00～21:00 8:30～11:30	1年 11人 2年　4人	令和7年度～	18人（兼務）	3人（内、兼務3人）	12,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
竜王STC（ＨＡＢＵ）	スポーツ少年団	ソフトテニス男子・女子	・平日　週2回 ・休日　週1回・大会等	19:00～21:00 8:30～11:30	3年　6人	令和7年度～	18人（兼務）	3人（内、兼務3人）	12,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
竜王STC（ＯＮＯＤＡ）	スポーツ少年団	ソフトテニス男子・女子	・平日　週2回 ・休日　週1回・大会等	19:00～21:00 8:30～11:30	1年　1人 2年　1人	令和7年度～	18人（兼務）	3人（内、兼務3人）	12,000円/年額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
山陽少年剣道教室	スポーツ少年団	剣道	・平日　週3回 ・休日　週1回	17:30～19:30 18:30～21:00 18:00～21:00	1年　5人 2年　5人 3年　5人	令和7年度～	5人	2人	1,500円/月額	中体連：部活動 その他：地域クラブ
山陽小野田クラブ	競技団体	軟式野球	・休日　月1回	9:00～12:00	1年　15人 2年　16人	令和7年度	15人	0人	15,000円/年額	中体連：部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●地域クラブ活動体験会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●龍球会JVC　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール
運営団体名	龍球会JVC
期間と日数	週4回程度
指導者の主な属性	競技団体有資格者、市職員
活動場所	小学校体育館、中学校体育館
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	24,000円（月額2,000円）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

実施主体：龍球会JVC
・地域クラブ活動の実施
・指導者、参加者、保護者への連絡
・大会等への引率

↑

山陽小野田市（文化スポーツ推進課）
・指導者謝金および保険料の負担を支援

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体
役割：活動費の支援、団体等との連絡・調整を行う

●指導者　2名
役割：生徒への指導、大会等への引率、市との連絡を行う

●運営スタッフ　3名
役割：団体の事務局運営を行う

2.実証内容と成果

スポーツ庁

主な取組例

●ASA　T&F　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営団体名	ASA T&F
期間と日数	週3回程度
指導者の主な属性	競技団体有資格者、教員
活動場所	岡石丸運動広場
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	3,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図

実施主体：ASA　T&F
・地域クラブ活動の実施
・指導者、参加者、保護者への連絡
・大会等への引率

↑

山陽小野田市（文化スポーツ推進課）
・指導者謝金および保険料の負担を支援

●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●自治体
役割：活動費の支援、団体等との連絡・調整を行う

●指導者　5名
役割：生徒への指導、大会等への引率、市との連絡を行う

●運営スタッフ　2名
役割：団体の事務局運営を行う

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

生徒・保護者、学校、文化・スポーツ団体、地域等との連携・調整を行うために文化スポーツ推進課内に運営団体事務局を設置し、地域クラブ活動団体（実施主体）の取組を支援し、課題を共有し、課題解決に向けての取組を進める。

活動にあたり、運営協議会への報告を行うとともに、次年度以降の体制整備についての検討・協議を行う。【協議会の開催／年4回】

取組の成果

・文化スポーツ推進課内に地域クラブ推進室を設置した。

・令和7年6月から市広報およびHPで地域クラブ活動団体の募集を行い、随時、設立等の相談を行ったところ、7種目11団体が設立した。

・地域クラブ活動団体（実施主体）に対し、指導者謝金の支給や参加生徒および指導者の保険料を負担。

■市広報（地域クラブ活動団体の募集）

地域クラブ活動団体の募集

本市では、学校部活動の教育的意義を継承し発展させつつ、新たな価値を創出するため、「社会教育」の一環として文化芸術・スポーツ活動を行う地域クラブ活動団体を令和７年６月から随時募集します。

◉地域クラブ活動団体の設立要件　市が認定する地域クラブ活動団体は、次の要件を全て満たすこと

①規約・会則を定めていること
②活動条件（活動日数、活動時間等）
③費用負担（受益者負担）を明確にすること
④生徒（参加者）、指導者が保険に加入すること
⑤活動計画を作成すること
⑥事故防止、健康管理、トラブル対応など管理責任を明確にすること
⑦指導者の確保をすること、適性な指導ができる体制を有すること
⑧大会運営等の協力を行うこと（大会役員、大会引率等）

今後の取組における課題

・国の認定制度に基づく、既存の認定制度との調整が必要。

・部活動の種目によっては、受け皿となる地域クラブ活動団体が設立できていない。

課題への対応方針

・国の認定制度に基づき、認定に関する要綱を制定。

・設立できていない種目について、関係団体等と調整しながら地域クラブ活動団体の設立を目指す。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

指導者の確保にあたり、競技団体からの情報提供を求め、地域クラブ活動に協力してもらえる人材のリスト作成を行うとともに、山口県が設置したマッチングシステム「つなぐナビ」を活用する。

また指導者として地域クラブで活動するにあたっては、公的な指導者資格の取得を推奨するが、市が開催する研修会を受講することで中学生年代のスポーツ活動を指導するために最低限必要な知識や考え方を学ぶ機会を設ける。

【指導者研修会／年1回実施】

取組の成果

・山陽小野田市の地域クラブ活動において、指導する者を確保するため、「指導者講習会」を開催し、受講者には認定証を交付し、活動ができる体制を整えた。（受講者　21名）

・山口県が設置したマッチングシステム「つなぐナビ」の周知を行った。登録された指導者に対し、地域クラブ活動団体とのマッチングを行った。

■市広報（地域クラブ活動指導者講習会）

●地域クラブ活動指導者講習会● 11月15日㊏　9:00～16:00

学校部活動の地域展開において、本市における地域クラブ活動が円滑に実施されるよう、新たに地域の人が子どもたちを指導するための知識等を身につける講習会です。



【対　象】市内における地域クラブ活動で指導する人またはその予定者
【場　所】市民館第１・２会議室　【参加料】無料　【申込方法】二次元コードで申請

午前の部	【講義】メンタルトレーニング「中学生の積極性を引き出す接し方」 スポーツ栄養「成長期の身体づくりに必要な栄養の摂り方」 講師：やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター（山口県スポーツ協会）
午後の部	山陽小野田市の地域展開の現状について、学校部活動の教育的意義について（予定）

※全てのプログラムの受講者は「山陽小野田市地域クラブ活動団体」の有資格者（指導者）として登録されます。

今後の取組における課題

・地域クラブ活動指導者講習会の開催の周知方法。

・指導者講習会受講者と地域クラブ活動団体とのマッチング。

課題への対応方針

・周知方法として市広報・HPに加え、各文化・スポーツ団体および地域クラブ活動団体に情報を提供する。

・受講者から意見を聴取し、地域クラブ活動団体につなげていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	令和7年度　山陽小野田市地域クラブ活動指導者講習会
講師	・スポーツメンタルトレーニング指導士 ・スポーツ栄養士 ・教員 ・市職員
研修内容	・中学生世代の積極性を引き出す接し方 ・成長期の身体づくりに必要な栄養の摂り方について ・学校部活動の教育的意義について ・地域クラブ活動における山陽小野田市の現状について ・グループワークによる自由討議

指導者研修受講者の声

●参加者の声

子どもたちの健やかな成長のためには、心理的側面（やる気・挑戦する心・承認等）と身体的側面（バランスの良い食事・十分な睡眠　等）が大事であり、日々の指導に取り入れていくことが必要だと感じました。

内発的・外発的動機付けや声かけ、表情の工夫により、子どもが「やってみたい」、「できるようになりたい」と思える環境づくりが大切だと再認識しました。

スポーツや運動において成果を発揮するためには、日々のバランスの取れた食事や栄養、十分な睡眠・休養が基となるため、子どもたちや保護者に分かりやすく伝えていきたいと思いました。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

活動体制整備協議会の委員としてスポーツ関係団体等から参加してもらうことで、本市における中学生の活動体制整備に関する情報・取組を共有し、各団体内での発信を行う。【協議会へのスポーツ関係参加団体／スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ推進委員】

取組の成果

・各スポーツ関係団体等から活動体制整備協議会の委員として参加していただき、各団体の状況を情報共有を行った。
・各団体の総会・会議等に参加し、部活動の地域展開について説明を行い、地域クラブ活動団体の設立に向けて検討の依頼を行った。
・活動体制整備協議会の委員に地域クラブ活動団体の代表者を2名追加し、協議会の向上を図った。
・地域クラブ活動団体の代表者・関係者との連絡調整会議を実施。
（隔月に1回開催）

今後の取組における課題

・スポーツ協会や各競技団体と連携し、各団体の活動状況、受入可能人数、指導者の確保の状況等について、継続的に情報収集・共有する仕組みの構築。
・地域クラブ活動団体ごとに運営体制や活動条件が異なるため、活動日時、会場、対象学年、参加費等の情報を整理し、関係者間で共通理解を図る。

課題への対応方針

・各種団体との連携により、地域クラブ活動がない種目について、設立に向けた検討・協議を図る。
・活動体制整備協議会の開催を継続し、検討・協議を行う。
・地域クラブ活動団体の代表者・関係者との連絡調整会議を継続し、団体間の情報・課題の共有を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

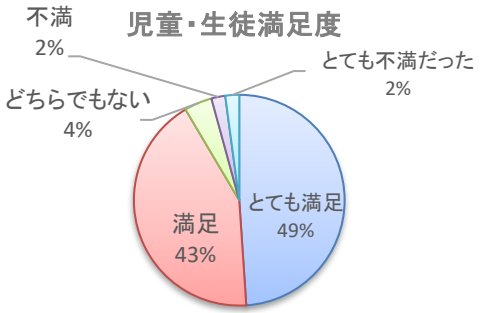
・市内小学5年生および6年生並びに中学1年生を対象とした地域クラブ活動体験会を実施。
・種目はソフトテニス、バレーボール、卓球、サッカー、陸上、軟式野球。
・担当団体は地域クラブ活動団体および地域クラブ活動登録予定団体。

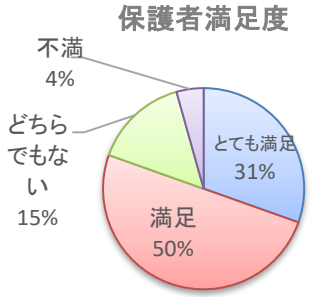
■地域クラブ活動体験会（チラシ）



取組の成果

・体験会へ参加した児童・生徒の満足度は92%だった。
・体験会参加の保護者へのアンケートでは、満足度は81%だった。
・体験会に参加した生徒が、地域クラブ活動へ参加した。





今後の取組における課題

・学校行事の影響により中学生年代の参加が少なかったため、日程を調整する際には注意が必要。
・1日で複数の種目に参加する児童・生徒には、時間が不足したため、開催日数の増加の検討。

課題への対応方針

・地域クラブ活動体験会を毎年2回（春・秋）に行う。
・数日に分けて、実際に行っている地域クラブ活動に参加する形で実施する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

・国の助成を活用し、地域クラブ活動に係る経費についての把握に努める。令和7年度の実証事業においては、参加者負担金を一律500円に設定することで、誰もが参加しやすい体制とする。
・保護者向けに、地域クラブ活動に必要な費用を示した資料を作成し、説明会等を通じて参加費の考え方を周知する。
・経済的事情に配慮し、参加費減免制度の導入に向けて、対象者の考え方や申請続の整理を行う。

今後の取組における課題

・参加者負担金を一律設定とするため、各地域クラブ活動団体との会費の調整。
・参加生徒からの負担金の徴収方法。
・参加者負担金以外に必要な経費の周知。

取組の成果

・学校の部活動とは異なり、地域クラブ活動に参加するためには、負担金が必要であることを認識させることができた。
・学校部活動とは異なり、地域クラブ活動では一定の受益者負担が必要であることについて、説明会等を通じて保護者の理解促進を図ることができた。
・費用負担に不安を抱える家庭への支援が必要であり、減免の方向性を示すことができた。

課題への対応方針

・地域クラブ活動に係る経費に充てるため、参加者負担金を一律月額3,000円として徴収する。
・費用の使途や徴収方法、減免制度の有無をわかりやすく示し、保護者が安心して参加判断できる情報提供を継続する。
・今後は、経済的困窮世帯および多子世帯に対する生徒への軽減措置の具体化を進め、参加機会の確保を図る。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今後、生徒数が減少し、各学校の部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなり、地域によっては部活動の存続が厳しい状況である。また、教員の働き方改革が進む中、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することも厳しくなってきている。

こうした現状を踏まえ、市スポーツ推進課および教育委員会が協働し、行政、学校関係者、PTA代表、地域のスポーツ・文化団体の関係者などからなる活動体制整備協議会にて議論を重ね、部活動の地域展開の環境整備に取り組んできた。

取組としては、7月に地域クラブ活動団体を募集し、7種目11団体が立ち上がり、地域クラブ活動を行った。

さらに、HP・各種説明会等で情報発信の徹底を図り、児童、生徒等に団体および活動状況を届けることに注力した。また、指導者確保・育成の講習会開催や地域クラブ活動体験会の開催、保険加入の支援など、子どもたちが安心して地域クラブ活動に参加できる体制づくりも進めてきた。

これらの総合的な取組により、休日の部活動が学校から令和8年度新体制発足（6～8月頃）後から休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開する。

●成果の評価

・各団体との連携・調整を行うために文化スポーツ推進課内に地域クラブ推進室を設置し、運営団体として実施主体である地域クラブ活動団体への支援等を行った。

・令和7年度の取組では、7月に地域クラブ活動団体の募集を開始し、市内7種目11団体が部活動の受け皿として地域クラブ活動団体を立ち上げ、平日・休日を含めて活動した。

・サッカー・バレーボール・ソフトテニスなどの種目で、地域クラブ活動の団体等の協力を得て、体験会を開催した。また、参加の児童・生徒や保護者のアンケートでは、8割以上の方から満足と回答され、高く評価されている。

・各地域クラブ団体ごとの情報を整理し、HP等でわかりやすく情報発信した。

・中学生および小学生向けの説明会、保護者・地域向けの説明会、教員・部活動顧問との意見交換など、数々の説明会・意見交換を行い、意見の集約に努めた。

●今後に向けて

・地域クラブ活動団体が立ち上がっていない種目および活動エリアへの設立の推進に努める。

・市主催の指導者研修会を開催し、指導者の確保・育成に努めるとともに、地域クラブ活動団体と連携しながらマッチングを行う。

・経済的負担の軽減に向けて、困窮世帯や多子世帯への参加者負担金の減額を検討する。

・地域クラブ活動団体には新たに補助金を創設し、各クラブの運営支援体制の充実を図る。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料



【中学生の文化･スポーツ活動体制整備協議会】



【地域クラブ活動指導者講習会】



【地域クラブ活動体験会（陸上競技）】



【地域クラブ活動体験会（卓球）】

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動体験会（サッカー）】



【地域クラブ活動体験会（女子バレーボール）】



【地域クラブ活動体験会（軟式野球）】



【地域クラブ活動体験会（ソフトテニス）】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料



【地域クラブ活動体験会（男子バレーボール） 】



【部活動の地域展開に係る説明会（小学生向け）】



【ASA T&F･陸上競技（活動風景）】



【 ASA T&F･陸上競技（活動風景） 】

2.実証内容と成果⑤

スポーツ庁

参考資料



【 龍球会JVC･男子バレーボール（活動風景） 】



【 龍球会JVC･男子バレーボール（活動風景）】



【 山陽FC･サッカー（活動風景）】



【 山陽FC･サッカー（活動風景）】

2.実証内容と成果⑥

スポーツ庁

参考資料



【 竜王STC･ソフトテニス（活動風景）】



【竜王STC･ソフトテニス（活動風景） 】



【山陽少年剣道教室･剣道（活動風景） 】



【山陽少年剣道教室･剣道（活動風景） 】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和7年		令和8年
山陽小野田市中学生の文化・スポーツ活動体制整備協議会の設置・開催	基本方針の策定	生徒、保護者への説明	地域クラブ活動団体、指導者の募集開始	地域クラブ活動体験会実施 地域クラブ活動団体代表者会議開催	新体制発足後から休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動へ展開

●委員名簿
教育長、市内小・中学校長、市スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ、市PTA連合会　等

●協議事項
・合意形成（地域展開の必要性、方向性を周知）

●基本方針の策定
・活動体制整備協議会において、協議・検討し、令和6年11月に策定。

●その他
・部活動の実施可能日を段階的に変更。
令和6年度　　平日　4日　休日　1日
令和7年度　　平日　3日　休日　1日
令和8年度新体制発足後（令和8年6～8月）
平日　2日　休日　活動なし

●「地域クラブ運営ガイドライン」の策定
活動体制整備協議会および分科会において、地域クラブ活動団体の設立要件、参加者・指導者の要件等を協議・検討し、令和7年4月に策定。

●生徒、保護者への説明会を開催
・中学生への部活動の地域展開に関する説明会を実施。（3回）
・保護者、地域住民等への部活動の地域展開に関する説明会を実施。（3回）

●その他
・部活動顧問との意見交換会を実施。
・小学生への部活動地域展開に関する説明会を実施。

●地域クラブ活動団体の募集
令和7年6月から募集開始し、部活動の受け皿となる地域クラブ活動団体を7種目11団体を認定。

●地域クラブ活動体験会
部活動の地域展開に伴い、市内の地域クラブ活動の周知を図り、児童・生徒等が、多様な文化・スポーツ活動にふれる機会を提供し、自分に合ったクラブを選択するきっかけとして行った。
【対象】
小学校5，6年生および中学校1年生
※保護者等の見学も可

●地域クラブ活動団体代表者会議
認定地域クラブの代表者および関係者、地域クラブを設立準備・検討している団体の関係者等を対象に会議を開催。（隔月1回）
協議会の情報や課題の共有や地域クラブとしての共通認識を図る。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

3年ごとに制度を見直し

令和7年度 準備期

令和7年度

準備・認定・制度周知

●地域クラブ活動の準備・設立

●指導者研修・安全講習

●認定申請・審査

●学校部活動の現状分析

令和8-10年度 導入期

令和8～10年度

休日の学校部活動を地域展開

●新体制後、休日の学校部活動を地域クラブ活動に完全移行

●更なる制度周知、理解の促進

●受入体制の整備・拡充

令和11-13年度 成長期

令和11～13年度

国の動向を踏まえながら平日の学校部活動の地域展開を検討、又は本格導入

●個々の実情に応じ平日も展開

●適正な費用負担の在り方検討

●持続可能な仕組みづくり